

猪名川町行政改革大綱実施計画  
重点推進項目（報告書）

平成22年度

猪 名 川 町

## 平成22年度 猪名川町行政改革大綱実施計画重点推進項目取り組み報告

### ○実施計画の役割

これまで実施してきた行政改革については、給与の適正化、職員の削減、民間委託の推進など一定の成果をあげ、今後はこれまでの取り組み成果を検証し発展させていくことが重要となる。

実施計画は、これまで取り組んできた行政改革の内容を継承し、さらなる事務改善を推進し、健全な行政改革に取り組むべく、本町の財政状況を勘案しながら、住民にわかりやすい指標を用いて具体的な取り組み事項を定めるものである。

### ○計画期間

「猪名川町行政改革大綱実施計画」については、具体的な取り組みと数値目標を盛り込んだ平成26年度までの計画とする。

### ○行政改革大綱実施計画の主な成果

#### 【重点推進項目の取り組み成果】

#### ① 事務事業の見直し

##### ● イベント手法の見直し

- ・ 阪神広域の防災訓練(8年に1回担当)を屋外でシナリオに基づき進められる展覧型訓練から、災害発生の際の本部運営をより実践に近いシミュレーションにより行う図上訓練形式により実施し、結果として経費削減につなげた。

H14 3,000→H22 1,900 千円 削減額 1,100 千円 (△36.7%)

- ・ いながわまつりについては、販売を伴う団体にはテント一張当たり 3,000 円を負担いただく受益者負担金制度の導入を検討する中で、町補助金を削減することとした。

H21=6,750 千円 H22=6,596 千円 削減額 154 千円 (△2.3%)

- ・ 敬老会については、老人クラブの役員等に意見を聞く中で、アトラクションにボランティア団体の出演、表彰者への記念品をやめるなどして支出の削減を行った。

H21=7,494 千円 H22=6,776 千円 削減額 718 千円 (△9.6%)

#### ② 参画と協働の推進

##### ● 地域まちづくり協議会への活動支援

- ・ 平成22年度より、校区運動会・防災訓練等の補助事業項目及び補助金を「まちづくり協議会」に集約することにより、各まちづくり協議会の事業内容や運営方法等の自主性が推進されるとともに、まちづくり協議会ごとの特色ある事業展開がさらに進んだ。また、そのことにより、補助金を100千円削減した。

- ・ 7小学校区すべてに、設立されたまちづくり協議会と地域担当職員、コミュニティ課が連携を図ることによって、地域活動の拠点施設の整備に向けた取り組みを進め6小学校区において設置された。
- 歴史街道を活用した観光情報等の発信
  - ・ 歴史街道及び悠久の館等を活用し観光客増を図るため、観光ボランティアガイドを実施。ボランティアガイドのレベル向上に向け、県外研修等実施した。  
(49団体＝約1,592人に、ガイド延べ190人がボランティアガイドを実施)  
ボランティアガイド登録者数 28名 町観光入込客数(年間) 1,150千名
- アドプト制度による、道路・公園等の地域住民の参画と維持管理の縮減

### ③ 民間委託の推進

- 指定管理者制度の活用
  - ・ 指定管理制度の導入による、サービスの向上及び経費縮減(9施設、22,938千円削減)
- 外郭団体の自主的運営促進
  - ・ 平成22年度道の駅いながわ観光客数 602,854人(平成20年度対比4.65%減)

### ④ 定員・給与の適正化、人材育成の推進

- 職員定数の見直し
  - ・ 職員数は、平成20年度265人(4月1日現在)に対して、平成22年度259人となり6名減となった。  
人口千人あたりの職員数 H20: 8.26人 H22: 7.98人
- 給与制度・水準の適正化
  - ・ 給与制度・水準については、国家公務員との均衡を図り、当初予算ベースで給料表改定により1,800千円(平均△0.24%)を削減、また期末・勤勉手当の支給月数は0.35月引き下げ、職員手当33,700千円(△0.35月)の削減を行った。  
給与当初予算額  
平成20年度 1,717,064千円  
平成22年度 1,638,949千円(△4.5%) △78,115千円
  - ・ 全職員に対し人事評価制度の導入し、勤務成績を勤勉手当に反映している。
- 職員提案制度の積極的活用
  - ・ 職員が積極的に意見を提案できるよう事務改善提案部門を新設するとともに、申請様式を簡易にするよう制度改正を行った。
  - ・ 提案のあった事務改善内容について、庁内LANにより全職員が評価可能とし、その結果によって褒賞の対象を決定することとした。  
一般提案0件、事務改善提案1件

⑤ 財源確保、補助金の見直し、資産の有効活用

● 公共工事コスト削減

- ・ 公共工事においては、再生砕石・再生合材の活用により、公園管理においては除草や剪定・間伐をしたものはバーク等に加工し、肥料とし再利用し、893千円のコスト削減に努めた。

● 収納対策の充実

- ・ 徴収対策専門員との連携し、不動産公売による換価処分を行った。

(2件 1,608,800円換価)

- ・ 県職員整理回収チームの派遣により、動産のインターネット公売による換価処分を行った。(4品 121,500円換価)

- ・ 収納及び納税相談機会の拡大を図るため、年6回の休日納税窓口の開設をした。

(相談者数21名、納付金額762,500円)

- ・ 滞納徴収額(町税)平成20年度57,260千円 平成22年度61,859千円 } 効果額
- ・ 〃(国保税)平成20年度23,430千円 平成22年度42,641千円 } 23,810千円

● 広告掲載等による収入の確保

- ・ ホームページバナー広告や広報紙に広告を掲載し、広告収入を得る。

ホームページバナー広告 5,000円/月 135件 計675,000円

広報広告 30,000円/月 15件 計450,000円

⑥ 行政サービスの向上

● 電子申請の充実

- ・ 17事業の電子申請事業、電子入札を実施し、30件の利用があった。
- ・ 電子入札については平成20年度から運用を開始し平成22年度は34件実施した。  
(基本250万円以上)

● ホームページなどによる情報共有の充実

- ・ 町職員を対象としたプレスリリース研修を実施し、現役の新聞記者を講師として招き、住民などの受け手側の立場に立った情報を文章や写真などでわかりやすく伝える方法を学び、個々の職員がホームページなどでの情報発信能力を高めることにより、本町の施策・事業のより良いPRやイメージアップに努めた。

● 消防通信指令事務共同運用

- ・ 平成23年4月1日から宝塚市、川西市、猪名川町による消防通信指令事務共同運用を開始し、事務の効率化に努めた。

● プロジェクト制の導入

- ・ 平成22年度に設置した3つのプロジェクトチームについては、調査研究内容に基づき企画提案を行い、政策会議で審議のうえ、更に提案事業毎の所管部署で検討の

うえ、実現に向けて取り組んでいる。

ア 魅力創造プロジェクト

イ 健康長寿プロジェクト

ウ 里山清流プロジェクト

**【重点推進項目の削減額等】**

(千円)

	削減額等	累計	主な削減効果
平成22年度	129,083	129,083	職員給与等の削減等

猪名川町行政改革大綱実施計画重点推進項目（H22取りまとめ結果）実施事項

	実施事項の概要（改革内容）	H22	主管課 (○は主務課)	数値目標	平成22年度の計画		平成22年度の状況		平成23年度の計画	
					取り組み計画	取り組み状況	削減額	取り組み計画	削減額	
共通項目										
1	行政評価システムの充実	行政評価システムについては、総合計画、予算編成と連動させることで、事業の目的や内容を明確にし、限られた行政資源の有効活用を図る。	実施	企画財政課	全事務事業の見直し及び公表	平成21年度決算に基づき、原則、全ての事業に対し、事務事業評価を行い、その結果を平成23年度予算に反映させる。 また、施策評価を試行的に行い、重点施策を決定し次年度予算、実施計画に反映させる。	平成21年度決算に基づき、原則、事務事業評価を行い、その評価結果に基づき、平成23年度予算編成過程において枠配分内の要求とするための根拠として活用した。 また、施策評価を試行的に行い、とりまとめを行った。		引き続き実施し、コスト及び成果を把握する中で、推進、維持、廃止、縮小といった評価につなげる。	
① 事務事業の見直し										
2	①-1 パンフレット、冊子類の整理、統合	パンフレット等の目的を考慮し、在庫管理を徹底しながら整理、統合を検討する。また、ホームページによる電子情報として、紙媒体以外の提供の拡大を図る。また、各種パンフレットの販売についても検討する。	実施	○企画財政課 関係課	平成26年度までに1,000千円の経費削減	パンフレット等の目的を考慮し、在庫管理を行う中で整理・統合の検討を進める。 町勢要覧の用途としては、他の自治体との会議や視察などでの配布のみであり、一般の方から販売依頼はなかったこと、また、ホームページで既に一般に公開済みであり閲覧の環境は整っているため、販売はしないこととした。 印刷にかかった経費単価を印刷物に表示するコスト表示を実施し、説明責任の履行、行政コスト意識の醸成を図る。	町勢要覧の用途としては、他の自治体との会議や視察などでの配布のみであり、一般の方から販売依頼はなかったこと、また、ホームページで既に一般に公開済みであり閲覧の環境は整っているため、販売はしないこととした。 印刷にかかった経費単価を印刷物に表示するコスト表示を実施し、説明責任の履行、行政コスト意識の醸成を図る。 引き続き「猪名川町の概況」については、庁内印刷によりコストの削減に努めた。	50	毎年発行している「お役にたちます 暮らしのインフォメーション」については、前年度の残部数を参考にして、作成部数を調整して予算の適切な執行に努める。 町勢要覧の用途としては、他の自治体との会議や視察などでの配布のみであり、一般の方から販売依頼はなかったこと、また、ホームページで既に一般に公開済みであり閲覧の環境は整っているため、販売はしません。 引き続き印刷にかかった経費単価を印刷物に表示するコスト表示を実施し、説明責任の履行、行政コスト意識の醸成を図る。	50
3	①-2 イベント手法の見直し	住民参画、民間委託を推進し、各種イベントの内容、手法を見直す。また、まちづくり協議会等の連携や整理統合、隔年開催についてもあわせて検討する。	実施	参画協働課 総務課 福祉課 住民保険課 生涯学習課	総事業費について5%削減（エコイベント対象10事業） いながわまつり 安全安心住民大会 防災訓練 敬老会 健康福祉まつり はたの学習会 ティーンズフェスティバル いながわスポーツ祭 成人式 彫刻の道マラソン大会	イベントの運営方法の見直しの一環として、いながわまつりについては、受益者負担金制度の導入を検討する中で、町補助金を削減することとした。 受益者負担金収入計画3,000円×40団体=120,000円 SC21交流大会とスポーツ祭の合同実施を検討（生涯学習課）	阪神広域の防災訓練（8年に1回担当）を経費の必要な展覽型から比較的経費負担の少ない図上訓練形式で業者委託により実施 H14 3,000→H22 1,900千円 削減額1,100千円（△36.7%） いながわまつり反省会において、H23年度開催時には販売を伴う団体にはテント一帳当たり3,000円の負担金を負担願う旨説明を行なった。 H21=6,750千円 H22=6,596千円 削減額154千円（△2.2%） 敬老会については、老人クラブの役員等に意見を聞く中で、アトラクションにボランティア団体の出演、表彰者への記念品をやめるなどして支出の削減を行った。 H21=7,494千円 H22=6,776千円 削減額718千円（△9.6%）	1,972	各小学校区における防災訓練のサポート いながわまつりにおけるテント負担金の協力依頼を行う。障がい者団体で販売を伴う場合は負担金額の減額等処置を検討する。 受益者負担金収入計画 3,000円×40団体=120,000円 健康福祉まつりについて、健康に特化させ健康フェアを保健センターで開催することとした。 健康福祉まつり開催費補助金 2,750千円→2,250千円。一方、福祉部門については、従来のゆうあいまつりやシルバーまつりを発展させ、活気ある“まつり”として福祉団体の一層の協力体制をお願いする。健康フェア開催費補助金 2,750千円→1,200千円	1,170
4	①-3 審議会等の統廃合、委員数の精査	審議会等の設立された経緯や主旨を見直し、必要に応じ統廃合を含め、あり方を検討する。また、委員数についても適正な委員数を精査し、重複委員については見直しを図る。	実施	関係課	委員報酬及び報償の総額、委員総数の5%減	審議会等の設立された経緯や主旨を見直し、必要に応じ統廃合を含め、あり方を検討する。また、委員数についても適正な委員数を精査し、重複委員については見直しを図る。	・保健センター運営協議会は、関係機関や地区組織の代表者からなる12名の委員をもって協議している。開催回数については、3回から決算時期と予算可決時期の2回にとどめ、内容の充実に努めた。△72千円 ・社会福祉審議会において22年度に児童福祉関係者の委員増を行ったが、当初、報酬対象となる委員を検討していたが、県職員である川西こども家庭センターから委員として参画いただいたため、1名分の報酬が不要となった。 (委員総数14名、内報酬支払対象者12名→11名) △8千円	80	法律、条例に基づく審議会等については、統廃合、回数の削減は困難。 報償費対象の審議会等については、民意を反映させるための手法として開催していることから、構成員、回数の削減は好ましくない。	
② 参画と協働の推進										
5	②-1 アドプト制度の普及	地域住民の参画のもと、公園、道路、河川などの日常管理を行うための補助制度（アドプト制度）の活用を進める。アドプトにより、地域コミュニティ、ふれあいの場の創出につなげていく。	実施	建設営繕課	アドプト制度参画団体数の10団体増加。	道路河川愛護活動に伴う清掃活動の啓発を自治会に対し引き続き行なう。また、各種団体に対しアドプト制度の周知を行ない、定着を図る。	公園緑地 町内の公園や緑地を中心に草刈等の維持管理や花壇への花植え・灌水などの一連の作業が、年度末時点で13団体によって実施されている。  道路管理 ①猪名川町アドプト制度（町道） ①槻並仁部A班（h190402） ②槻並仁部B班（h190402） ③グリーンクラブ猪名川（h190612） ④松尾台老人会みどり会（h191012） ⑤鎌倉老人会（h21.3.16） ⑥パークウエストむつみ会（h21.6.3） ⑦音楽工房ピアノぴあ（h21.6.26） ②兵庫県アドプト制度（県道） ①木間生環境整備隊		アドプト制度の活用を自治会に対し推進し、道路河川愛護活動とともに道路の維持管理の官民協働の定着を図る。	



猪名川町行政改革大綱実施計画重点推進項目（H22取りまとめ結果）実施事項

No.	項目	実施事項の概要（改革内容）	H22	主管課 (○は主務課)	数値目標	平成22年度の計画		平成22年度の状況		平成23年度の計画		
						取り組み計画		取り組み状況		取り組み計画		
						削減額 (対H21)	単年度 累 計	削減額 (対H21)	単年度 累 計	削減額 (対H21)	単年度 累 計	
12	④-2	給与制度・水準の適正化	実施	総務課	総人件費のスリム化（H20年度比3%削減）	22	78,115 78,115	給与制度・水準については、国家公務員との均衡を図るため、当初予算ベースで給料表平均0.24%（1,700千円）の削減を行う。 勤務成績に応じた昇給制度については、職員の業務意欲の向上に繋げるため、引き続き導入に向け検討を行う。	給与制度・水準については、国家公務員との均衡を図り、当初予算ベースで給料表改定（平均△0.24%）で1,800千円を削減、また期末・勤勉手当の支給月数は0.35月引き下げ、跳ね返りを含め職員手当33,700千円の削減を行った。	78,115	給与制度・水準については、引き続き国家公務員との均衡を図るため、当初予算ベースで給料表改定（平均0.1%）で1,700千円を削減、また期末・勤勉手当の支給月数は0.2月引き下げ、跳ね返りを含め職員手当19,300千円の削減を行う。 勤務成績に応じた昇給制度については、職員の業務意欲の向上に繋げるため、引き続き導入に向け検討を行う。	147,615
13	④-3	諸手当の適正化	実施	総務課	諸手当についての見直し（平成20年度比3%削減）	22	37,058 37,058	国家公務員の給与改定との均衡を図り、当初予算ベースで期末・勤勉手当の支給月数を0.35月引き下げ、約33,000千円の削減を行う。	諸手当について、国家公務員に準拠した制度を採用しており、適正化が図られている。 また、平成17年度に特殊勤務手当の見直しを実施、平成18年度より11種類の特殊勤務手当について、7種類に改正し、経費の削減を実施済み 人事評価制度の導入により、勤務成績を勤勉手当に反映（全職員）	37,058 12に再掲	引き続き国家公務員及び他の自治体等との均衡を図り、適正化に努める。 期末・勤勉手当（△0.35月） △53,000千円 平成20年度673,395千円 平成23年度614,980千円（△8.6%）	58,415
14	④-4	職員研修の充実	実施	総務課	年間700名の参加。	22	- -	研修計画に基づき、研修を基本研修、特別研修、派遣研修、職場研修、自主研修、町政調査研究研修に体系的に整理し、各職員が必要となる研修を受講させることにより、幅広い知識の習得と行政課題に的確に対応できる職員の育成を図り、職員全体の資質向上に努める。	毎年度策定する研修計画に基づき、基本研修、特別研修、派遣研修、職場研修、自主研修、町政調査研修に体系的に整理し、各職員が必要となる研修を受講させることにより、職員の資質向上に努めた。数値目標である年間700名の参加を達成した。		研修計画に基づき、研修を基本研修、特別研修、派遣研修、職場研修、自主研修、町政調査研究研修に体系的に整理し、各職員が必要となる研修を受講させることにより、幅広い知識の習得と行政課題に的確に対応できる職員の育成を図り、職員全体の資質向上に努める。	
15	④-5	職員提案制度の積極的活用	実施	企画財政課	年間10件以上の職員提案	22	- -	職員が積極的に意見を提案できる機会を与え、事務事業の効率化及び住民サービスの向上を目指し、年間を通じて、提案募集を行い、制度の積極的活用を行なう。 また、年間5件程度の職員提案を目標とする。	職員が積極的に意見を提案できるよう事務改善提案部門を新設するとともに、申請様式を簡易にするよう制度改正を行った。 また、提案のあった事務改善内容について、庁内LANにより全職員が評価可能とし、その結果によって褒賞の対象を決定することとした。 しかしながら、一般提案は0件、事務改善提案は1件にとどまった。		今年度の改正内容に基づき、毎月一回募集の通知を庁内LANに掲示する。 これまでの提案をデータベース化、職員に公開し提案しやすい環境づくりをする。	
⑤ 財源確保、補助金の見直し、資産の有効活用												
16	⑤-1	補助金の適正化	実施	企画財政課	平成20年度補助金額の5%削減	22	0 0	補助金評価シートにより評価を行うとともに、新行政評価システムの導入により、その目的・性質等勘案し優先順位を付すことにより、補助金の適正化を行う。	補助金評価シートにより評価を行い、補助金の性質、繰越金の状況を確認した結果、見直し対象の補助金はなかった。		平成22年度の補助団体の決算額に基づく繰越金の状況や活動状況など考慮する中で、見直しすべき補助金がないか確認し、庁内会議でその情報共有と見直しについて協議する。	
17	⑤-2	使用料・手数料の見直し	実施	企画財政課 関係課	使用料、手数料総額の増加。	22	0 0	機会を捉えて使用料・手数料の減免対象者に対する受益者負担の原則を周知するとともに、適正な受益者負担となるよう改定に向け、積極的に取り組むよう所管課に指導誘導する。	使用料・手数料個別調査により評価を行い、維持管理経費と受益者負担の関係の状況確認を行った。		平成22年度の施設維持管理経費と受益者負担額の状況など考慮する中で、見直しに向けチェックし、庁内会議でその情報共有と見直しについて協議する。。	
18	⑤-3	公共工事コスト削減	実施	建設営繕課 関係課	通常の製品、工法による工事に対して5%の経費削減	22	893 893	公共工事に際して再生砕石及び再生合材の使用、再利用可能な工法の選択を積極的に実施するとともに、環境に配慮した取り組みを行う。 除草回数を地域・環境特性等に基づいて、適正な回数に見直す。	全工事に際して再生砕石及び再生合材の使用により400千円の減額。（建設課） 平成22年度については、10万㎡当たり35tの除草実績があり、除草総面積が47万㎡あったことから延べで165tの除草をしている。これを民間の処分場に託した場合、t当たり2.5万円であることから、クリーンセンターで処分したことにより総額的に413万程度削減したことによる。（都市整備課） 平成22年度 上下水道課発注の全工事に対して再生砕石及び再生合材の利用を促進し80千円の減額に努めた。（上下水道課）	893	公共工事に際して再生砕石及び再生合材の使用、現況石積み等再利用可能な工法の選択を積極的に実施する。	



猪名川町行政改革大綱実施計画重点推進項目（H22取りまとめ結果）実施事項

No.	項目	実施事項の概要（改革内容）	H22	主管課 (○は主務課)	数値目標	平成22年度の計画		平成22年度の状況		平成23年度の計画				
						取り組み計画		取り組み状況		削減額	取り組み計画		削減額	
						削減額 (対H21)	単年度 累計	削減額	単年度 累計		削減額	単年度 累計		
19	⑤-4	収納対策の充実 町税や各種保険料において滞納者が重複するケースが多く、総合的な収納対策に取り組む。休日納税、相談窓口の開設やコンビニ収納の実施により納税相談、収納環境の整備をすすめる。 訪問徴収、文書催告、夜間電話催告など、滞納者との面談・折衝機会の拡大を図り、滞納が慢性化することを防止するとともに、厳正、迅速な滞納処分の実行に取り組む。	実施	税務課 住民保険課 学校教育課	50,000千円以上の滞納徴収金額（国保税含む）を目標とする。	22	23,810	23,810	23,810	23,810	引き続き、大口・徴収困難滞納者への積極的な納税折衝に努めるとともに、平成22年度滞納整理等基本方針に基づいて、徴収対策専門員並びに県職員整理回収チームとの連携の下、不動産公売・動産のインターネット公売の実施に努める。 滞納に限らず現年の徴収対策の一環として、収納及び納税相談機会の拡大を図るため、年6回の休日納税窓口の開設を行う。又、平成22年度よりコンビニ収納サービスを開始する。	徴収対策専門員との連携の下、不動産公売による換価処分を行った。（2件 1,608,800円換価） 県職員整理回収チームの指導で、動産のインターネット公売による換価処分を行った。（4品121,500円換価） 収納及び納税相談機会の拡大を図るため、年6回の休日納税窓口の開設を行った。（来庁者数21名、金額762,500円） 滞納徴収金額（町税） 平成20年度57,260千円 平成22年度61,859千円 （国保税） 平成20年度23,430千円 平成22年度42,641千円	本年度は特に、大口・徴収困難滞納者への積極的な納税折衝に努めるとともに、平成23年度滞納整理等基本方針に基づいて、債権の差押、不動産公売・動産のインターネット公売の実施に努める。 また、納税相談機会の拡大を図るため、年6回の休日相談窓口の開設を行う。 他、徴収嘱託員を設置し、訪問徴収等を行うことにより、滞納者との接触回数を増やし、滞納者の状況把握に努めるとともに、町税等の収納向上を図る。	
20	⑤-5	保有資産の有効活用 現在未利用となっている普通財産について、売却や貸付等の活用方法を検討する。	検討	総務課	平成26年度までに3,500千円の貸付収入（維持管理費減含む）	22	0	0			売却計画の再策定および有効活用方法の検討	売却計画の再策定および有効活用方法の検討	売却計画については、現状の地価等を鑑みて凍結することとし、貸付け等の有効活用を図る	
21	⑤-6	公共施設の長寿命化 建築物営繕計画に基づき、各施設の修繕・補修を計画的・効果的に実施し、施設の長寿命化に努める。また、橋梁や道路施設についても検討をすすめる。	実施	建設営繕課 関係課	計画的な修繕による経費削減。対象物の増加。	22	0	0				道路施設の経費削減及び長寿命化を図るため、橋梁の長寿命化修繕計画及び道路施設の修繕計画を策定する。	170橋ある橋梁の内、重要な橋（基本15m以上）の63橋について、長寿命化修繕計画を策定した。	公共施設の経年劣化に対応し、町全体として今後の各施設の役割、目的について整理したうえで、営繕も含め中長期的な視点から、平成24年度に計画を策定すべく調査研究する。 道路施設の経費削減及び長寿命化を図るため、橋梁の長寿命化修繕計画及び道路施設の修繕計画を策定する。
22	⑤-7	広告掲載等による収入の確保 町のホームページ、広報紙に広告を掲載し収入を確保する。今後も全庁的に拡大し、自主財源の確保に努める。	実施	関係各課	平成26年度までに5,000千円の収入。	22	1,125	1,125				ホームページバナー広告や広報広告を引き続き実施し、広告収入を必要経費に充当する。	ホームページバナー広告 5,000円/月 135件 計675,000円 広報広告 30,000円/月 15件 計450,000円	ホームページバナー広告や広報広告を引き続き実施し、広告収入を必要経費に充当する。なお、広報広告については、23年度における広報紙への年間掲載枠36枠の掲載権利を最低価格（720千円）を設定する中で入札により業者決定（752千円）し、広告収入の安定化に努める。
⑥ 行政サービスの向上														
23	⑥-1	電子申請の充実 電子申請について、証明書交付申請など現在実施している手続きだけでなく、より利用頻度が高い各種イベントの申し込みなど簡易な手続きについても電子申請を実施し、さらなる住民サービスの向上に努める。	実施	企画財政課 関係課	平成24年度までに、電子申請による手続きを40種類以上とする（H21年度：17種類）	22	-	-				平成17年度より電子申請を開始しているため、今年度システムの更新を予定している。 新システムに更新することで、既存申請のような本人確認を必要とする申請だけでなく、イベント申込等簡易な申請も行うようになるため、庁内の各種全ての申請について、既存の申請方法だけでなく電子申請を追加するよう指示していく。	平成22年度の実績としては簡易申請を含め30件の利用があった。 平成23年6月1日より新電子申請システムが導入されるため、その業者の選定などを行い、現在新システムの構築中 また電子入札については20年度から運用を開始し、22年度は34件実施した。（基本250万円以上）	新たに導入される新電子申請システムに備え、職員への操作研修などを行い、住民からの問い合わせの対応準備を行う。また、既存申請のような本人確認を必要とする申請だけでなく、イベントの申し込みや、いなぼうの貸し出しなどの簡易申請を増加させる予定であり、それにより目標であった40手続きを実現予定である。 兵庫県電子申請負担金 2,173→760
24	⑥-2	ホームページなどによる情報共有の充実 町ホームページを通じて、町内外に向けて行政情報、観光情報などを積極的に発信していくため、見やすく、分かりやすいホームページづくりに努めるとともに、内容の充実を図る。	実施	企画財政課 各課	住民参画意識、住民満足度の向上。	22	-	-				バナー・リンク広告や広報広告を引き続き実施し、広告収入を必要経費に充当する。 ホームページについては、引き続きイベント・募集・おしらせ・今日の出来事など町情報をリアルタイムに発信していく。 「ふるふる！いながわ」について、費用対効果を検証するとともに、新たな情報発信方法を研究する。	町職員を対象としたプレスリリース研修を実施し、現役の新聞記者を講師として招き、住民などの受け手側の立場に立った情報を文章や写真などでわかりやすく伝える方法を学び、個々の職員がホームページなどでの情報発信能力を高めることにより、本町の施策・事業のより良いPRやイメージアップに努めた。 町ホームページを通じて、町内外に向けて行政情報、観光情報などを積極的に発信していくため、見やすく、分かりやすいホームページづくりに努めた。	町職員を対象にCMSの操作研修を行い、個々の職員がホームページなどでの情報発信能力を高めることにより、本町の施策・事業のより良いPRやイメージアップに努める。
25	⑥-3	消防通信指令事務共同運用 近年の通報増や迅速な位置情報への対応のため、消防通信指令事務の共同運用を宝塚市、川西市と進める。	実施	消防本部	単独実施との経費比較140,000千円の削減。	22	-	-				新たに設置した宝塚市、川西市及び猪名川町消防通信指令事務協議会において、宝塚市消防本部庁舎の一部を改築し、また新たに通信システムを構築することの詳細を調整し、平成23年4月1日から運用実施する計画である。	平成23年4月1日から宝塚市、川西市、猪名川町による消防通信指令事務共同運用の開始に向けて、3月9日より高機能指令センターの仮運用を実施し、各システムの調整を行なった。	消防通信指令事務協議会において、円滑な運営を維持管理するための協議調整を行なう。
26	⑥-4	プロジェクト制の導入 早急な対応が必要な事業や、通常業務とは異なる課題に対して、職域を越えた庁内プロジェクトとして組織し、的確に課題解決を図る。	実施	関係各課	プロジェクトチーム制導入の検討	22	-	-				新たな行政課題や町の重要な政策課題については、庁内の職域を越えた横断的な組織を形成し、調査・研究及び企画を行うこととし、政策課題研究プロジェクトチームを設置し、検討する。	平成22年度に設置した3つのプロジェクトチームについては、調査研究内容に基づき企画提案を行い、政策会議で審議のうえ、更に提案事業毎の所管部署で検討のうえ、実現に向けて取り組んでいる。	プロジェクトチームについては、政策課題など必要に応じて設置し、調査研究を進める。